

一般社団法人アフリカ開発協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

2. 当社の課題

女性が中心に当法人を運営しているが、若手人材雇用・育成が進んでいない。その結果、有給休暇取得率が低い。

3. 目標と取り組み内容

目標 全社員の有給休暇取得率を75%以上とする。

<実施時期・取り組み内容>

- 2024年～ 理事会への正社員増員の働きかけをする。
- 2026年～ ワークライフバランスの取り組みについて、理事会、会員企業に理解を呼びかけ、正社員増員、育成を進める。
- 2027年～ 増員に伴い有給取得率を増やしていく。